

老人保健施設 彩の苑 利用料金表(1割負担)

1.保険給付の自己負担額(1日当たり) <居住環境に応じて負担額が異なります>

(1)基本利用料(在宅強化型) <居住環境に応じて負担額が異なります>

(個 室)

要介護1	788円
要介護2	863円
要介護3	928円
要介護4	985円
要介護5	1040円

(多床室)

要介護1	871円
要介護2	947円
要介護3	1014円
要介護4	1072円
要介護5	1125円

(2)その他加算利用料

夜勤職員配置加算	24円/日	入所者20人につき1人以上の数の夜勤を行う看護・介護職員を配置した場合
短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)	258円/回	(Ⅱ)入所後3ヶ月以内集中的なリハビリを実施した場合。(Ⅰ)の場合、(Ⅱ)に加えて1月に
短期集中リハビリ実施加算(Ⅱ)	200円/回	1回以上ADLを評価し、その情報を厚労省に提出、必要に応じて計画を見直している場合
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	若年性認知症患者を受け入れ、ご本人やご家族の希望を踏まえたサービス提供を行った場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51円/日	在宅復帰支援を積極的に行い、老健指標70点以上の要件を満たした場合
外泊時費用	362円/回	外泊を行った場合、外泊初日と最終日以外は一日につき基本利用料に代えて算定する
外泊時費用	800円/回	外泊時に在宅サービスを利用した場合
ターミナルケア加算(死亡日)	1900円/日	ターミナルケアに係る計画を作成し、同意を得てターミナルケアを行った場合
ターミナルケア加算(2～3日)	910円/日	ターミナルケアに係る計画を作成し、同意を得てターミナルケアを行った場合
ターミナルケア加算(4～30日)	160円/日	ターミナルケアに係る計画を作成し、同意を得てターミナルケアを行った場合
ターミナルケア加算(31～45日)	72円/日	ターミナルケアに係る計画を作成し、同意を得てターミナルケアを行った場合
初期加算(Ⅱ)	30円/日	入所日から起算して30日以内の期間について算定する
退所時栄養情報提供加算	70円/回	管理栄養士が、退所先の医療機関等に対して、栄養管理に関する情報提供を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円/回	入所前後に居宅訪問し、施設サービス計画及び診療方針を決定した場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円/回	上記(Ⅰ)に加え、生活機能の具体的な改善計画を定め、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	400円/回	利用者及びそのご家族に対して退所後の療養上の指導を行なった場合
退所時情報提供加算(Ⅰ)	500円/回	居宅へ退所する入所者について、退所後主治医に対して診療情報・心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250円/回	医療機関へ退所する入所者について、退所後主治医に対して診療情報・心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	600円/回	居宅介護支援事業者と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合
入退所前連携加算(Ⅱ)	400円/回	退所前に、居宅介護支援事業者と連携し、診療情報など情報提供・調整を行った場合
協力医療機関連携加算	100円/月	協力医療機関との間で、入所者等の病歴などを共有する会議を定期的に開催している場合
栄養マネジメント強化加算	11円/日	管理栄養士を2名以上配置し、多職種協働で栄養マネジメントを行った場合
経口移行加算	28円/日	医師の指示に基づき、多職種で経口移行計画を作成し、栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	400円/月	医師の指示に基づき、多職種で経口維持計画を作成し、栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	100円/月	経口維持加算(Ⅰ)の計画作成時に、医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が参加した場合
療養食加算	6円/食	医師の指示により療養食が必要と判断され、提供した場合(一食ごとに加算)
緊急時治療管理	518円/回	緊急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等を行った場合(月3日限度)
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239円/回	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の憎悪について投薬、検査、治療等を行った場合(月7日限度)
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480円/回	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の憎悪について投薬、検査、治療等を行った場合(月10日限度)
認知症行動・心理状況緊急対応加算	200円/日	医師により認知症の行動、心理症状が認められ、緊急に介護保険施設サービスが必要と認められた場合(入所後7日を限度)
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	33円/月	リハビリ計画書を定期的に説明するなど、リハビリの質を管理し、計画書の内容等の情報を厚労省に提出していること
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円/月	入所者の褥瘡発生を予防するための計画を策定・実施し、実施結果を厚労省に提出している場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円/月	上記(Ⅰ)の要件を満たし、褥瘡発生リスクのある利用者について、褥瘡発生がない場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	10円/月	多職種協働で入所者毎に排せつ支援計画を作成・支援結果を厚労省に提出していること
排せつ支援加算(Ⅱ)	15円/月	上記(Ⅰ)の要件を満たし、動作のいずれにも悪化がない場合
排せつ支援加算(Ⅲ)	20円/月	上記(Ⅰ)の要件を満たし、動作の改善がみられる場合
自立支援促進加算	300円/月	自立支援に係る計画策定・サービス提供を行い、その結果等を厚労省に提出した場合
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円/月	入所者の身体状況や栄養状況など基本的な状況を厚労省に提出していること
安全対策体制加算	20円/回	施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備(入所時に1回を限度として算定)
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5円/月	感染対策向上加算の届け出を行っている医療機関から、3年に1回以上感染制御等に係る実地指導を受けていること
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/日	介護職員のうち、介護福祉士を60%以上配置した場合
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	5.4%	介護職員処遇改善要件を満たす場合(介護保険給付総額×5.4%)

老人保健施設 彩の苑 保険外利用料金表

2.保険給付外の自己負担額(1日当たり)〈居住環境・所得状況に応じて負担額が異なります〉

居住費(個室)	1700円/日	室料及び共有光熱水費等(外泊中も居住費をいただきます)
居住費(多床室)	500円/日	共有光熱水費等(外泊中も居住費をいただきます)
食費(朝食)	510円/日	食材料費及び調理に係る費用
食費(昼食)	640円/日	
食費(夕食)	710円/日	
入所セットリース	詳細は別紙参照。東基(委託業者)との直接契約となります。	
Aセット	341円/日(税込)	タオル類・おしぼり・口腔ケア・入浴用品等のセットプラン
Bセット	605円/日(税込)	Aセット+日常着セットプラン
Cセット	792円/日(税込)	Bセット+肌着、靴下セットプラン
教養娯楽費 (施設で用意するものをご利用いただく場合)	150円/日	レクリエーションで使用する材料等の費用
個室利用料	3300円/日(税込)	利用者が選定する特別な室料 (外泊中も室料をいただきます)
電気器具持込使用料	55円/日(税込)	個人の電気器具を持ち込んで使用する場合(1器具につき)
業者委託洗濯	154円/日(税込)	詳細は別紙参照。東基(委託業者)との直接契約となります。
理美容代	実費	
健康診断書・各種証明書	実費	検査項目、証明内容により異なります
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種等にかかる費用
希望食	実費	特別に材料を注文するため実費をいただきます(消費税がかかります)

- 1)利用者負担の各段階内容・高額介護サービス費につきましては、別紙をご覧ください。
- 2)介護保険負担限度額認定を受けている場合、食費・居住費のお支払は認定証に記載されている負担限度額が上限となります。
- 3)個室から多床室へ、多床室から個室へ移室した場合、当日は移室後の部屋料金をいただきます。